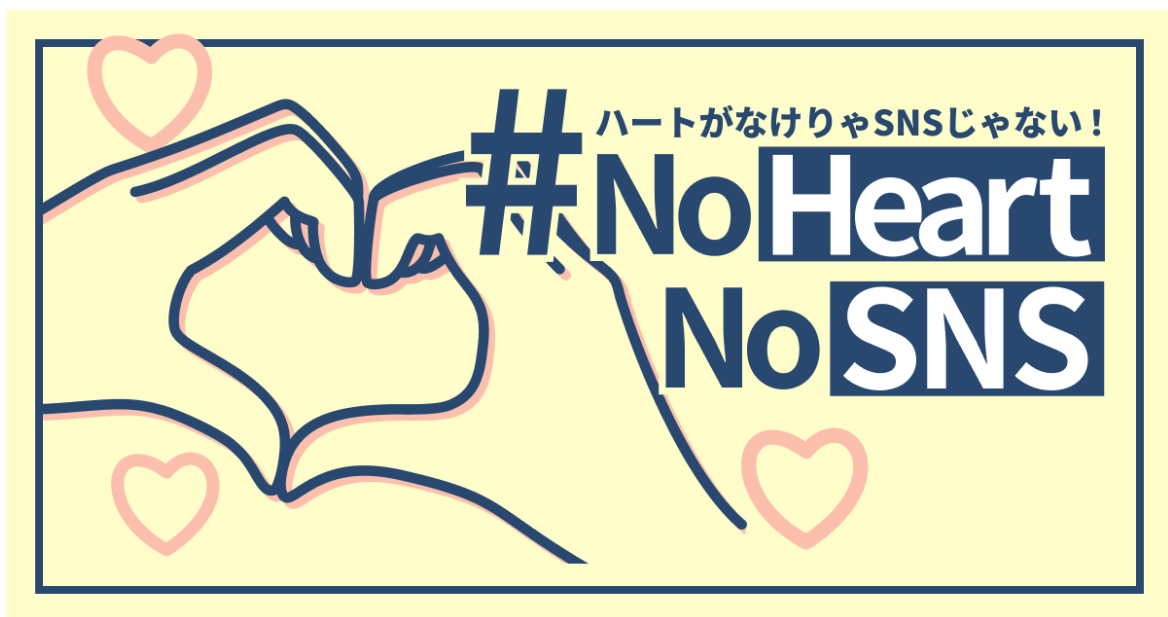


SNS のより良い利用環境実現に向けた#NoHeartNoSNS の取り組みに 一般社団法人セーフアーインターネット協会の参加が決定

引き続き関係団体等が連携を図りながら SNS 等に起因する被害防止を強化

法務省人権擁護局、総務省、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構が共同で取り組む、SNS 利用に関するスローガン #NoHeartNoSNS を元にした活動へ、主催団体として一般社団法人セーフアーインターネット協会※が新たに参加することとなりましたのでお知らせいたします。

#NoHeartNoSNS 特設サイト：<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>



2020年7月21日に、法務省人権擁護局、総務省、一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構が共同で「ハートがなけりゃ SNS じゃない！」という意味を含め、SNS のより良い利用環境実現に向けたスローガン #NoHeartNoSNS を発表しました。またあわせて、他人への嫌がらせや個人に対する名誉毀損や侮辱等を意図したコンテンツの投稿などにより、SNS の利用で悩んでしまった際に役立てていただくための特設サイト（<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>）を開設しています。

※詳細プレスリリース：https://smaj.or.jp/news/pressrelease_20200721.pdf

そしてこのたび、本取り組みに一般社団法人セーフアーインターネット協会が主催団体として新たに参加することになりました。

一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構、一般社団法人セーフアーインターネット協会は、引き続き関係省庁や関係団体等との連携の強化・拡大を図りながら、SNS 等に起因する被害防止に一層取り組んでまいります。

※一般社団法人セーフアーインターネット協会（会長：中山 明 以下、SIA）とは

SIA では、2020年6月より、誹謗中傷情報対策のタスクフォースとして「誹謗中傷ホットライン」を設置し被害者支援の取り組みを開始しています。また、適正で迅速な削除や任意開示の促進に寄与していく第三者機関として、専門家で構成される「権利侵害投稿等の対応に関する検討会」を開催しています。

SIA では、今後も継続的に、表現の自由に配慮しつつ、中長期的な視座に立った違法・有害情報の排除のための施策を検討・実施してまいります。